

お元気ですか日本共産党村議の

川崎あつ子です

(かわさき 篤子)



2011年 8月 28日 53

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1106 東海村白方284-1 TEL/FAX 029-282-0229

E-mail atsuko-k@car.ocn.ne.jp



わが家のグリーンカーテン

猛暑も峠を過ぎたでしょうか。東日本大震災の復旧もままならず、福島原発事故の収束も原因の究明も進んでないのに、民主党は、国民そっちのけで代表争い。大震災を利用し、自公との大連立で消費税の増税を狙っています。

大震災の発生から5ヶ月たち、まもなく9月議会が始まります。防災と自然・再生可能エネルギー・エコのまちづくり、命と暮らしを最優先する福祉のまちづくりをみなさんと一緒にめざします。

放射線量測定「細かくこんな機会設けて欲しい」

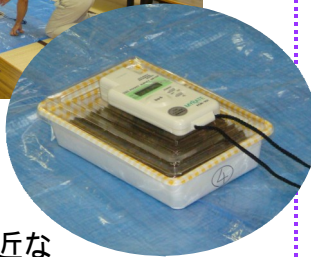
8月20日、白方コミュニティーセンターにおいて、川崎あつ子議会報告と放射線測定、懇談を行いました。

「雨水を貯めて、野菜を作っている。放射能の影響が心配だったので、ちょうど良い機会だから測ってもらおう」と参加された方、何軒かのご家庭毎の雨といの土を一定量ケースに入れてこられた方々が集まりました。

これまで、測定器の較正にもたずさわってこられた専門の方の測定により、コミセンに配備されている測定器をお借りして、計測がすすめられました。

今回の測定は、あくまでも放射線量の「目安」を知る機会となったのですが、「測ってもらって、安心した」「もっといろんな地域で、測り方を含めて、細かくこんな機会を設けて欲しい」とのご要望も出されました。

収束の見通しが立たない福島原発のもとでは、身近なものの放射線の値がおおむねどれだけのなのか、わかって生活することが今後ますます必要ではないでしょうか。



盛り土崩壊の宅地地盤被害支援を

8月22日、塩川てつや衆議院議員と一緒に、南台団地の大規模崩落の現状を、役場担当課から聴き、長堀に避難されている被災者のみなさんからご要望を伺いました。なかなか先の見えない被害に、「年金暮らしたし、今後どうしたらいいのか・・・」と不安な訴えがありました。

塩川議員の調査の同行は、3月19日以来2度目になります。



翌日には、衆議院の災害対策特別委員会において塩川議員は、過去最大規模の被害となっている、大震災による宅地地盤被害にたいして、南台も含めて「従来の枠を超えた支援策」を政府に求めました。

防災担当相からは「国交省で検討されている」と答弁がありました。

東海産廃訴訟原告団工事差し止め求め本案訴訟

8月25日、東海産廃訴訟原告団65名は、(株)大豊プラントが須和間に建設を予定している産廃焼却施設の工事差し止めを求めて、本裁判を水戸地裁に提訴しました。勝利をねがう、村長および議長からメッセージが寄せられました。



バックナンバーは「川崎あつ子」検索でお読みいただけます

原発事故からくらしを守れ

日本共産党が県に要請(第5次)

日本共産党茨城県委員会が8月10日、橋本昌知事あてに、震災復旧、原発から県民のくらしを守る要請(第5次)を行い、大内久美子県議、山中山子前県議、市町村議25人が参加。県からは、危機管理室長、原子力安全対策課、教育庁財務課、広報広聴課から担当者が参加しました。

放射能測定強化を

放射性物質の拡散状況、モニタリングポストの配置、きめ細かな放射線量の測定と校庭などの表土除去と保管基準、市民の作業基準の作成を要請。県は「これまでは点の調査だったが、7月末から8月上旬にかけてヘリコプターによる面的調査を実施した。8月中旬に結果を知らせる」。「8月4日から土壌調査を開始した。ロードマップを9月上旬までに公表したい」。「守谷、北茨城の両市で土壌汚染低減化対策の実験を始めた。低減化対策を早急に確立するよう国に求める」と述べました。市町村が購入する農産物等の放射能検査測定器の補助を要請。県は「食の安全安心交付金を活用して、簡易型ガンマー線スペクトルメーターを普及している。牛久市などに補助する」と述べました。

健康調査の実施を

北茨城市の鈴木やす子市議は、「健康調査は福島だけの問題ではない。茨城県でも実施する考えはないか」。「ホールボディカウンター(体内被曝量測定器)の市町村への配備」を要請。県は「保健福祉部と共同して対応したい」と述べました。

下水汚泥、焼却灰処理

つくばみらい市の川上文字子議員は「常総環境センターの焼却灰から高い放射線がでた。センター内の放射線量は2.5マイクロシーベルト/時にも達している。作業基準を設け徹底する」よう求めました。

農業者被害の全面補償

農畜産物、水産業、水産加工、商工業被害の仮払いを一刻も早く実施するよう、国と東電に求めること。商工業者の被害に関し、東電水戸支店でも受け付けること。原発の運転員等は東電が正社員として雇用し、事業の安全を一元的に管理するよう東電に求めることなどを要請しました。

原発からの撤退、

東海第二原発は廃炉に

原発事故は、放射性物質が外部に放出されると、被害は空間的にどこまでも広がり、時間的にも将来にわたって危害をおよぼし、地域社会の存続さえも危うくする。こうし



県に要請する県内地方議員(8月10日、県議会会議室)

た危険性をもつ原発を、世界有数の地震国であり、津波国である日本に集中立地することは、危険きわまりない。「安全神話」と決別し、県として「原発からの撤退」の政治的決断をおこなうこと。東海原発の危険性は多大。再稼働は認めないことを要請しました。県は「立ち入り調査を行っている」と述べるにとどまりました。

民間アパートも仮設住宅として 家賃等を無料に

県内外の人が民間アパートなどに避難している場合、応急仮設住宅としてあつかうことを要請。県は「7月に市町村に対して説明会を開き、8つの市町村(古河市、常陸太田市、高萩市、那珂市、稲敷市、神栖市、行方市、境町)で借り上げ住宅として対応している。エアコン設置で家賃があがった場合も対応する」と回答。かすみがうら市の佐藤市議は「放射能汚染によって福島県民の多くが茨城県内に避難してきている。災害救助法の実施主体になっている県がイニシアチブを発揮すべきだ」と県の姿勢をただしました。民間アパートに避難している県内者数の調査を要請。県は「把握していない。市町村と連絡をとりたい」と述べました。県災害見舞金は、支援法との併給を実施し、「一部損壊」にも適用すること。県独自の再建支援制度をつくることを要請しました。

液状化被害への助成

国に地盤改良への助成、県として開発業者の責任調査を要請しました。つくば市の橋本議員は、「液状化で地盤が下がり、直すのに多額の費用がかかるので引越す事態もある。マンホールが飛び出した地域もある。今後の開発と宅地造成のあり方と検証が必要」と述べました。

防災のまちづくり

学校、保育所、幼稚園の耐震化の促進、私立学校の耐震化促進のため県独自の補助制度、水戸二高などの県立高校、県民文化センター、県立図書館などの復旧を優先すること、防災無線(戸別受信機)、防災ラジオ等の普及、耐震防火水槽の設置、井戸の確保など、住民と県・市町村が一緒に「防災のまちづくり」をすすめるよう要請しました。